

受講申請は
お近くの支部で

宅地建物取引主任者

法定講習は当本部での 受講をお願いします。

全日神奈川県本部では平成23年12月に
県本部事務所が移転し、研修室を設けるなど
皆様にご利用しやすい環境を整えました。

宅地建物取引主任者法定講習は有効期限の
6ヶ月前から受講することができますので、
ぜひ全日で受講下さい！！



横浜駅西口の
すぐそばだヨ～

雨の日は地下街をぬけて
来れるから安心

【詳しくは裏面をご確認下さい。】

社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部

電話 045-324-2001

宅地建物取引主任者法定講習日程のご案内

第3回	平成24年9月12日(水)	主任者証の有効期限 平成24年9月12日～平成24年3月11日の方 申込受付期間 平成24年4月23日(月)～平成24年8月27日(月)
第4回	平成24年11月14日(水)	主任者証の有効期限 平成24年11月14日～平成25年5月13日 申込受付期間 平成24年7月10日(火)～平成24年10月29日(月)
第5回	平成25年1月22日(火)	主任者証の有効期限 平成25年1月22日～平成25年7月21日 申込受付期間 平成24年8月28日(火)～平成24年12月27日(木)
第6回	平成25年3月13日(水)	主任者証の有効期限 平成25年3月13日～平成25年9月12日 申込受付期間 平成24年10月30日(火)～平成25年2月25日(月)

※ お申し込みは有効期限から6ヶ月前より受講ができます。

※ 受付は10時から開始。講習時間は 10:20 から 16:40 になります。

※ 定員になり次第締め切りとなります。

【申込必要書類】(神奈川県登録の場合)

- ① 宅地建物取引主任者証交付申請書
(用紙は県本部・支部事務局にごございます)
- ② 顔写真 たて3cm×よこ2.4cm カラー
同一写真 4枚 無帽・正面・無背景
顔のたて幅が2cmとなるように
スピード写真可、6ヶ月以内に撮影したもの
家庭用プリンタで印刷した写真は不可
- ③ 受講料
申請手数料 4,500 円
受講料 11,000 円
合計 15,500 円
※窓口でお支払いいただきます。
振込みではありません。
◎神奈川県登録の場合です。
- ④ 認印(シャチハタ不可)
- ⑤ 現在お持ちの取引主任者証
(新規の方は、登録通知はがき・身分証明書)

【申込・受講の際のご注意】

- ① 受講するには、講習会の事前申込をお願い致します。
- ② 本人以外のお申込には、委任状と申込みに来る方の身分証明書(運転免許証等)をご持参願います。
- ③ 登録事項(住所・勤務先等)に変更がある場合には、事前に宅建協会(本件の事務代行先である)への変更登録をお願い致します。
※宅建協会・・・(社)神奈川県宅地建物取引業協会
- ④ 申込は定員になり次第、締め切りとなります。講習会当日及び電話での申込の受付は致しかねます。
- ⑤ 講習会当日は、駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮願います。
- ⑥ 講習会当日は、時間厳守下さい。遅刻早退は認められません。
- ⑦ 主任者登録が東京都知事免許の方は、当本部で開催する法定講習を受講することができませんのでご注意下さい。
その他の道府県登録の方は、登録行政庁へ当本部での受講が可能かご確認の上、お申込下さい。

講習会場

社団法人 全日本不動産協会神奈川県本部 教育研修センター
〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル 6階
TEL 045-324-2001

申込先

県本部事務局及び各支部事務局

受付時間

10時～16時 (昼休みはなるべくお避け願います)
(土曜日・日曜日・祝日・祭日・年末年始12/28から1/5を除く)
※横浜支部以外の支部事務局は水曜日お休みです。

